

不備があった場合の返送先

返還誓約書の郵送提出の際、提出書類と一緒にこのシートを必ず同封してください。

☆返還誓約書在中と朱書きのうえ、レターパックライトで送付してください。

【貸与奨学金】提出前の注意

☆給付奨学金と貸与の第一種奨学金を受給する方で、第一種の金額が併給調整されて0円になる場合でも、必ず返還誓約書の提出が必要です。

☆返還誓約書・保証依頼書(保証依頼書は機関保証のみ)の2枚目(本人控)を切り離し1枚目【提出用】のみ送付してください。

不備があった場合の返送先・連絡先 ※記入必須。

学生証番号		氏名	
郵便番号			
住所			
携帯電話番号			
メールアドレス			

※不備がある場合、返送しますので、必ず受け取り可能な住所を記入してください。
再提出が締切に間に合わないと、奨学金が停止されますので、早めに送付してください。

奨学金担当(089-927-9168、9169)から着信があったら、必ず折り返し電話をしてください。

【郵送先・問い合わせ先】

〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番
愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム
(089) 927-9168